

# 下水道接続に対する助成制度など

快適な生活環境と生活排水処理の向上を図るため、平成29年度から平成31年度までを「生活排水処理対策強化期間」として、期間限定で下水道への接続時の負担金などの減免や、工事に費する補助金交付を実施しています。

## 受益者負担金・分担金の減免

平成32年3月31日までの間に、既存の専用住宅の小型合併処理浄化槽から下水道への接続の申請をされる場合に、左表の区分により受益者負担金を減額、または分担金を全額免除します。

### 受益者負担金とは

都市計画区域内の下水道整備費の一部として、下水道の口径に応じて負担

● 川内処理区	
小型合併処理浄化槽の設置補助を受けている場合	受益者負担金を50%減額
小型合併処理浄化槽の設置補助を受けていない場合	受益者負担金を80%減額

  

● 川内処理区以外の処理区	
城上処理区	分担金4万円を全額免除
手打処理区	
祁答院中央処理区	分担金3万円を全額免除
上甕(中甕・中野)処理区	
上甕(平良)処理区	

\*上記以外の処理区は分担金がないため、減免はありません。

### 分担金とは

都市計画区域以外の区域の下水道整備費の一部として処理区で定額を負担

### 下水道接続時の補助金

平成32年3月31日までの間に、既存の専用住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから下水道に切り替えるための排水設備工事費に対し、左表の区分により補助金を交付します。

区分	補助金額
単独処理浄化槽から接続する場合	60,000円
くみ取り式トイレから接続する場合	70,000円
設置時に補助を受けていない小型合併処理浄化槽から接続する場合	100,000円

### (注意事項)

- 交付決定前に工事着手した場合は、補助金は交付できません。必ず工事に着手する前に申請してください。
- 工事は、交付決定を受けた年度内(3月31日まで)に完了してください。
- 排水設備工事費が補助金額に満たない場合は、工事費の千円未満を切り

【申請・問合せ先】  
 ▼水道局お客さまセンター ④(20)8500  
 ▼下水道課管理グループ ④(20)85003

捨てた額が補助金の額となります。

### 排水設備工事は指定工事店へ

下水道に接続するための排水設備工事は、必ず本市の指定工事店(市ホームページ)上で確認できます)に依頼してください。

### 無利子の貸付制度

下水道接続工事費に対する無利子の貸付制度(限度額200万円)で接続時の補助金を除いた額)もあります。詳しい貸付条件などについては、下水道課まで問い合わせください。

### 住宅改修補助との併用

下水道への接続または小型合併処理浄化槽の設置と同時に、便器の取り換えや住宅の改装をする場合には、既存住宅改修環境整備事業補助金(4ページ参照)も併用できます。ぜひこの機会に、助成制度を活用した住宅の機能向上と快適な生活環境を実現しましょう。

\*既存住宅改修環境整備事業補助金の詳しい条件などは、本庁建築住宅課建築指導グループに問い合わせください。

### 住宅のトイレなど水回りの改修を！ 小型合併処理浄化槽設置への補助金制度

下水道処理区域を除く地域で、くみ取り式トイレや単独処理浄化槽から切り替えて小型合併処理浄化槽を設置する場合には、左表の区分により補助金を交付します。(新築の専用住宅に設置する場合も対象となります)

区分	補助金額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円



### (注意事項)

- 必ず工事に着手する前に申請してください。
- 工事は、交付決定を受けた年度内(3月31日まで)に完了してください。
- 工事は、鹿児島県浄化槽工事業の登録業者に依頼してください。

# 市職員採用試験 (社会人枠)



受験資格などについては、採用時に本市に居住できる者で、職種ごとに下表に定めているとおりです。

### 【試験日時】

●試験会場、集合時間などは、受験票発送時に通知します。  
 \*応募者多数の場合、面接試験を別日に行う場合があります。

### 【試験内容】

- ▼教養試験(一般事務のみ)
  - ▼専門試験(土木技術のみ)
  - ▼面接試験(全職種)
- \*募集要項・受験申込書は、本庁4階総務課・各支所地域振興課に備え付けてあります。(市ホームページ)上からも取得できます)

### 【合格発表】

●8月予定

### 【採用予定日】

●10月1日(月)



### 直接持参または郵送の場合

#### 【提出書類】

- 職員採用試験受験申込書
  - 受験票用写真2枚(無帽・上半身・正面向、縦4cm×横3cm)
  - 82円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(長形3号)
- \*郵送での応募は簡易書留郵便のみ受け付けます。
- 【応募期間】 4月11日(水)～5月31日(木)当日消印有効

### インターネット申込(電子申請)の場合

【応募方法】 市ホームページ上にある「新規採用職員募集」のページからアクセスし、「電子申請の手続き」を確認した上で応募ください。

【応募期間】 4月11日(水)～5月29日(火)

\*直接持参または郵送に比べて、受付期間が短くなっていますので、注意してください。

### 【応募・問合せ先】

総務部総務課人事グループ  
 〒895-8650 神田町3番22号  
 ④(20)5111(内線4522)

\*いずれの職種とも日本国籍を有し、採用時に本市に居住できることが条件です。

職種	採用予定人員	主な受験資格
一般事務	3人程度	①昭和58年4月2日以降、平成3年4月1日までに生まれた者 ②大学卒業生 ③民間企業などにおける職務経験を直近6年中5年以上有する者
建築技師	上級職	①昭和53年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業生で一級または二級建築士の資格を有する者 ③民間企業などにおける職務経験を3年以上有する者
	初級職	①昭和53年4月2日以降に生まれた者 ②高等学校卒業程度の学力を有する者で一級または二級建築士の資格を有する者 ③民間企業などにおける職務経験を3年以上有する者
土木技師	上級職	①昭和58年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業生で土木に係る学科を卒業した者 ③民間企業などにおける職務経験を3年以上有する者
	初級職	①昭和58年4月2日以降に生まれた者 ②高等学校卒業程度の学力を有する者で土木に係る学科を卒業した者 ③民間企業などにおける職務経験を3年以上有する者

- \*受験資格については、おのの①～③の全てを満たす必要があります。
- \*建築技師および土木技師の初級職は、建築技師および土木技師の上級職の受験資格を有する者を除きます。

### 民間企業などにおける職務経験について

- 平成30年3月31日現在の民間企業などにおける募集職種に係る職務経験(以下「職務経験」)を指します。
- 職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者などとして6カ月以上継続して就業した期間を通算します。
- 職務経験には、アルバイトは含みません。
- 職務経験が複数の場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。また、職務経験には、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊などの国際貢献活動経験を含みます。
- 最終合格決定後、職務経験の確認のため、職歴証明書などの提出が必要です。